

農業者戸別所得補償制度の見直し等農業政策の立て直しを 求める意見書

世界人口の急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴い、世界的な食料争奪の時代は、目前に迫っている。

我が国の食料自給率は、平成22年度におけるカロリーベースで既に40%を下回り、自給率向上に向けて国内の農地を最大限活用し、農業の担い手が意欲を持って消費者の需要に応えられるような食料の供給体制を整備することが求められている。

しかしながら、民主党政権が行っている農業者戸別所得補償制度は、いまだ制度が固定化されず、内容的にも政策効果に乏しいばらまき政策であり、また、これにより農地の利用集積が進められなくなるという意見もあるなど、多くの欠陥を抱えている。

さらに、昨年の自由民主党、公明党及び民主党の3党合意では、政策効果の検証を基に必要な見直しを検討することが約束されたものの、政策効果を十分に検証することもなく平成24年度予算に戸別所得補償関連経費6,900億円を計上したことは、現政権の真意が疑われるものであり、制度の改善に誠実かつ適切な対応が求められている。

よって、国におかれては、喫緊の課題となっている農業・農村の衰退を早急に食い止め、農業政策の立て直しを図るためにも、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 「農業者戸別所得補償」は、名称の変更を含め、国民の理解が得られるような制度とすること。
- 2 政権交代直後に大幅に削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などの予算を適切な水準まで見直しを図ること。
- 3 食料自給率の計画的な向上や農地の規模拡大など目指すべき政策目標を明確にし、計画的に実現できるような予算の編成及び執行をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月15日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣